

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	地籍情報管理事業	会計名称	一般会計		担当課	土木管理課	
		予算科目	8 款 1 項 1 目	事業番号	3380	所属長名	鍋田豊樹
事業評価の有無	☒ 評価対象事業 ☐ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）				担当責任者名	堀内英幸	
法令根拠等	平成14年3月14日付け国土国第596号国土交通省土地・水資源局国土調査課長通知				実施期間	【開始】	令和／平成 17 年度
総合計画での位置付け	快適空間都市の創造					【終了】	令和 年度(予定) ■ 設定なし
	人に優しい道路・交通体系づくり						
総合計画における本事業の役割	国土調査の成果である地籍情報の提供により、土地利用の適正化や市域の健全な発展と秩序ある整備の推進に資する。						
事業の対象	国土調査成果及び最新地籍情報、関係部署との情報共有、地籍情報利用者、境界確認申請者等。			事業の目的	国土調査成果及び最新地籍データを管理・共有化し、関係部署の各種事業の効率化を図るとともに、地籍情報利用者に対し、最新の地籍情報を提供する。		
事業の内容 (整備内容)	関係部署と連携を図り、地籍の異動に伴って随時地籍情報の更新を行っている。市道網図についても毎年更新し、航空写真や都市計画図とともに地籍情報と連携させて一体的な情報の管理・提供を行っている。			昨年度の課題に対する具体的な改善策			

事業活動の内容・成果 (D0)

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）							
項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目		単位	前年度実績	2年度予定	9月末の実績	2年度実績
財源内訳	直接事業費	40	246	0	0	0	596	地籍情報閲覧手数料	千円	632	246	247	596	
	国庫支出金	0	0	0	0	0	0							
	県支出金	0	0	0	0	0	0							
	地方債	0	0	0	0	0	0							
	その他	40	246	0	0	0	596							
	一般財源	0	0	0	0	0	0							
職員の人工（にんく）数		0.70	0.90				0.90			0				
1人工当たりの人件費単価		7,992	7,812				7,812							
※ 直接事業費＋人件費		5,634	7,277				7,627							
主な実施主体		直接実施		実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）						0				
向こう5年間の直接事業費の推移 （千円）						3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	5年間の合計			
						246	246	246	246	246	1,230			
成果指標	指標	数値化困難				⇒	区分年度	前年度	2年度	3年度	目標 毎年度			
	指標設定の考え方	情報更新によるデータ管理と関係部署との共有化及び申請者に対する最新情報の提供が事業目的であり、数値化は困難である。					目標							
							実績							
	指標で表せない効果	関係部署との連携強化による事務の効率化及び住民サービスの向上												

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 （今年度の途中経過）			地籍情報は個人情報を含んでいるため、情報漏洩防止に最大限留意し、適切に運営することが必要である。									
事業評価	自己判定 （担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業成果・工夫した点 事業の苦労した点・課題	本事業は、市民等の申請者に対して地籍情報を提供することにより、市民サービスの充実・向上を図る事業となっている。さらに、都市計画等、他の事業にも活用されており、関係各課で情報共有を行ないつつ市民サービスの提供に用いられている。			
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4							
			有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。					5		
		成果向上の可能性		5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	3							
		施策への貢献度		5 4 3 2 1 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につながっていない。	4							
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A					
			コスト効率	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3							
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4							
		一次判定 （所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D		A	事業の方向性 所屬長の課題認識	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する （判断の理由） 土地利用の適正化や地域の健全な発展と秩序ある整備に資するため、事業継続とする。	
	市の関与の妥当性			5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	4							
	有効性			事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	4						
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4							
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につながっていない。	4							
	効率性		手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A					
			コスト効率	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	4							
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4							

施 策 を 踏 ま え た 判 断	二 次 判 定	☐	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		☒	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
		☐	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。				
☐	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。				

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容
------------	------	----------------------

今後の方向性（ACTION）

の 経 営 最 終 者 判 断 議	事業の方向性	コメント欄	
	☐	さらに重点化する。	
	☒	現状のまま継続する。	
	☐	見直しの上、継続する。	
	☐	事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。	
	☐	事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	